# 西北九州市公報

# 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**人** 

	◇ 公 告	ページ
0	八幡地区(戸畑)焙焼キルン炉新設事業計画段階環境配慮書について の環境の保全の見地からの意見書【環境局環境監視部環境監視課】	2
0	委託契約に係る一般競争入札の公告【政策局DX・AI戦略室】	
0	委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部課税第一課	3
0	」 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	6
0	特定調達契約の落札者の決定(2件)【技術監理局契約部契約課】	9
		1 3
	◇交通局	
0	北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する 規程【交通局総務経営課】	1 5

北九州市公告第751号

北九州市環境影響評価条例(平成10年北九州市条例第11号)第6条の3 第1項の規定により提出された八幡地区(戸畑)焙焼キルン炉新設事業計画段 階環境配慮書について、環境の保全の見地から意見書を作成したので、同条例 第6条の5第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月30日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 配慮書に対する指摘事項

施設の稼働に伴う大気質への影響の予測に用いた煙源の諸元の設定根拠について、方法書に記載すること。

# 2 方法書における留意事項

# (1) 大気環境

工事用資材等の搬出入に伴う交通量の増加が大気環境に影響を及ぼすお それがあるため、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要 に応じ、工事用資材等の搬出入に係る窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じ ん等及び騒音の項目についても検討を行うこと。

### (2) 水環境

施設の稼働に伴い発生する排水は、隣接する事業場の排水処理設備で処理後、海域へ排出される計画のため、方法書においては、排水の量及び処理前後の水質について記載した上で、環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、排水に係る水質の項目についても検討を行うこと。

# (3) 鳥類

八幡地区(戸畑) 焙焼キルン炉新設事業(以下「本事業」という。)の 事業実施想定区域周辺は、ハチクマの飛翔等に利用されていることから、 環境影響評価の項目及び手法の選定にあたっては、必要に応じ、鳥類の項 目についても検討を行うこと。

# (4) 総合的な評価

本事業の煙突の地上高の決定に当たっては、大気質への影響のみならず、構造物の耐震性や景観、鳥類への影響等も勘案し、総合的な判断を行うこと。

北九州市公告第752号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月30日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 委託内容

- (1) 業務名 令和7年度公金収納事務に係るPOSレジ端末等導入業務 委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 入札方法
  - ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
    - )をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に 係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額 の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
  - イ 郵送による入札を認める。
  - ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再 度入札を行う。
  - エ 入札執行回数は、2回を限度とする。
  - オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書 には代理人の記名押印が必要である。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び期間

- ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市政策局DX・AI戦略室
- イ 期間 この公告の日から令和7年11月10日まで(日曜日、土曜日 及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する 休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)の毎日午前8時30分か ら正午まで及び午後1時から午後5時まで。
- (2) 入札関係資料の交付方法 電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市政策局DX・AI戦略室に連絡すること。
- (3) 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件等
  - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加 申込みを行わなければならない。
- イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参、電子メールまたは郵送により 行わなければならない。
- (5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間
- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期間
  - (ア) 持参の場合

この公告の日から令和7年11月10日まで(日曜日等を除く。) の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 電子メール又は郵送の場合

令和7年11月10日午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とすること。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で 令和7年11月11日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

- (7) 入札及び開札の場所及び日時
- ア場所 北九州市小倉北区大手町1番1号小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室
- イ 日時 令和7年11月12日午前9時
- 4 その他
  - (1) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市政策局DX·AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2144

北九州市公告第753号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月30日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和8年度個人市県民税納税通知書等作成及び封 入・封かん業務 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年5月31日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) この公告の日前3年間に、納税通知書等作成及び封入・封かん業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを 付与されている者であること。
- 3 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び期間
    - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市財政・変革局税務部課税第一課

- イ 期間 この公告の日から令和7年11月7日まで(日曜日、土曜日及 び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休 日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時か ら午後5時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所においてイの期間中に無償で交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、財政・変革局税務部課税第一課に連絡すること。
- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。
- (4) 入札に参加するための要件等
  - ア この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに次の書類を提出し、確認を受けなければならない。
    - (ア) 入札参加申込書
    - (イ) 資料 第2項第3号及び第5号に該当することを証する資料 第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面 又は契約書の写しを添付すること。
  - イ 入札参加申込書等を提出する場所、期間及び方法
    - (ア) 場所 第1号アの場所と同じ
    - (イ) 期間 第1号イの期間と同じ
    - (ウ) 提出方法 持参、郵送又は電子メールとする。郵送による場合は、書留郵便で令和7年11月7日午後5時までに必着のこと。電子メールによる場合は、送信後に電話連絡を行うこと。
  - ウ 競争入札参加資格の確認結果 令和7年11月11日までに電子メールで通知する。
  - エ その他 提出された資料は返却しない。
- (5) 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

- ア 場所 第1号アの場所と同じ
- イ 期限 令和7年11月11日午後5時までに必着のこと。
- ウ 質問書に対する回答は、令和7年11月13日午前11時までにファックス又は電子メールで行う。
- 4 入札及び開札の場所及び日時
  - (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

- (2) 日時 令和7年11月17日 午前10時
- 5 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条 第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
    - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25 条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関 する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市財政·変革局税務部課税第一課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2033

FAX 093-592-2040

北九州市公告第754号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月30日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量 コークス 900トン
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 令和8年1月1日から同年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場
- (5) 最初の契約に係る入札公告日 令和7年1月10日
- (6) 入札方法 1トン当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。
- (7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
- 2 電子入札に関する事項
  - (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書(添付資料を除く。)の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書(内訳書を含む。)の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難い場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準(以下「運用基準」という。)第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
  - (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領 、運用基準及び電子入札心得(一般・物品)によるものとする。
- 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿 (以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課(電話 093-582-2545)に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年11月20日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「日曜日等」という。)を除く。)に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

- 5 入札手続等
  - (1) 契約条項を示す場所及び期間
    - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号北九州市技術監理局契約部契約課
    - イ 期間 この公告の日から令和7年12月15日まで(日曜日等を除く 。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月16日の午前9時 から午前10時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年11月19日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月20日の午前9時から午後4時30分まで

- イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合 の紙媒体の提出
  - (ア) 提出期間

この公告の日から令和7年11月20日まで(日曜日等を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。) すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送(書留郵便に限る。)すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年11月28日から同年12月15日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限 第1号アの場所に令和7年12月15日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年12月16日午前10時10分

- 6 その他
  - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
  - (2) 入札保証金及び契約保証金
    - ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上

- 。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上 。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当 する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関 する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められ た予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者 とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Coke

Forecasted Quantity: 900 t

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., December 16, 2025

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., December 15, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第755号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月30日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び数量家庭ごみ収集用指定袋 730万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日令和7年10月15日
- 4 落札者の名称及び住所 プラテツク株式会社 福岡市博多区金の隈三丁目6番22号
- 5 落札金額 3,512万3,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和7年9月3日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市公告第756号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月30日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び数量 プラスチック収集用指定袋 475万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日令和7年10月15日
- 4 落札者の名称及び住所 メディアインターナショナル株式会社 福岡市博多区博多駅東一丁目1番33号
- 5 落札金額 2,628万4,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日 令和7年9月3日
- 8 落札方式 最低価格による。

北九州市交通局管理規程第8号

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程を 次のように定める。

令和7年10月30日

北九州市交通局長 白 石 基

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程の一部を改正する規程

北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程(昭和39年北九州市交通局管理規程第7号)の一部を次のように改正する。

別表第4の1 運賃の表中

Γ

大型車	140円以上
中型車	120円以上
小型車	100円以上

を

Γ

大型車	150円以上
中型車	130円以上
小型車	120円以上
コミューター車	100円以上

に、

Γ

大型車	6,330円以上
中型車	5,350円以上
小型車	4,590円以上

を

Γ

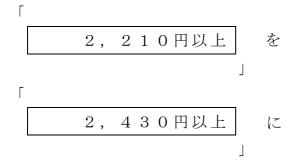
大型車	6,920円以上
中型車	5,840円以上
小型車	5,110円以上
コミューター車	4,560円以上

(2

改め、同表の備考第4項第2号中「及び小型車」を「、小型車及びコミュータ 一車」に改め、同項第3号中「7メートル」を「6メートル以上8メートル」

- に、「29人」を「33人」に改め、同項に次の1号を加える。
  - (4) コミューター車 車両の長さ6メートル未満で旅客席数14人 以下の車両

別表第4の2 料金の表の金額の欄中



改める。

付 則

(施行期日)

1 この規程は、令和7年11月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の際、現に改正前の北九州市自動車事業使用料及び手数料 条例施行規程の規定により引受けをしている一般貸切旅客自動車運送の運賃 及び料金については、改正後の北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施 行規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

# 北九州市自動車事業使用料及び手数料条例施行規程新旧対照表

参考

			新				Ш	
周	別表第4(第2	(第27条関係)			別表第4(第2	(第27条関係)		
	1 運賃				1 運賃			
	種類	算出単位	車種区分	金額	種類	算出単位	車種区分	金額
			大型車	150円以上			大型車	140円以上
		Š.	中型車	130円以上		<b>X</b>	中型車	120円以上
			中盃小	120円以上			小型車	100円以上
			コミューター車	100円以上				
			大型車	6,920円以上			大型車	6,330円以上
		74 H	中型車	5,840円以上		1 to	中型車	5,350円以上
7		멑	小型車	5, 110円以上		멑	小型車	4,590円以上
			コミューター車	4,560円以上				
	備考				備考			
	$1 \sim 3$	盤			$1 \sim 3$	器		
	4 この表	この表において次の各号に掲げる用語の意義は、		当該各号に定めるところ	4 この表	この表において次の各号に掲げる用語の意義は、		当該各号に定めるところ
	17 H 20°				12 H Z S o			
	(1)	盘			(1)	盤		
	(2)	中型車 大型車、小型車	大型車、小型車及びコミューター車以外の車両	以外の車両	(2)	中型車 大型車及び小雪	大型車及び小型車以外の車両	
	(3)	小型車 車両の長さ6.7	メートル以上8メート	車両の長さ6メートル以上8メートル以下で旅客席数33	(3)	小型車 車両の長さ7.7	車両の長さ $7$ メートル以下で旅客席数 $2$ $9人$ 以下の車両	数29人以下の車両
	人以下	人以下の車両						
	(4)	コミューター車 車両の	0長さ6メートル未満	車両の長さ6メートル未満で旅客席数14人以下				

				1		,
			金額	盤	2,210円以上	
旧			算出単位			盤
				- 44 ш	隺	
		2 巻条	種類			
			金額	器	2,430円以上	
新			算出単位			盤
	回回		種類	4) ii	包	
	回車の	2				